

平成26年度「元気発進！子どもプラン」  
に関する点検・評価 報告書

平成27年8月  
北九州市子ども家庭局



## 目 次

### I 「元気発進！子どもプラン」について

### II 点検・評価の基本的考え方

### III 点検・評価の方法

#### 1 点検・評価の指標

(1) 施策

(2) 事業

#### 2 「元気発進！子どもプラン」の点検・評価のための市民アンケート

(1) 調査目的

(2) 調査期間

(3) 調査方法および調査対象

(4) 回収結果

#### 3 点検・評価の視点

(1) 施策の評価

(2) 平成26年度評価一覧表

### IV 各施策の点検・評価

1 働き方の見直し

2 保育サービス

3 放課後児童クラブ

4 母子保健

5 母子医療

6 子育ての悩みや不安への対応

7 就学前教育

8 青少年の健全育成

9 若者の自立支援

10 家庭の教育力の向上

11 安全・安心なまちづくり

12 社会的養護が必要な子どもへの支援

13 ひとり親家庭への支援

14 児童虐待への対応

15 障害のある子どもへの支援

## I 「元気発進！子どもプラン」について

「元気発進！子どもプラン（北九州市次世代育成行動計画【平成22～26年度】）」は、「北九州市基本構想・基本計画（「元気発進！北九州」プラン）」の部門別計画として、子どもの健全育成や子育て支援をより効果的なものにするため、これまでの取り組みや評価をはじめ、子どもや子育ての現状・課題、社会経済や国の動向等を踏まえ、今後の取り組みを総合的、体系的に整理した上で策定した計画である。

## II 点検・評価の基本的な考え方

子どもの健全育成や子育て支援の推進においては、子どもや子育て家庭の視点に立った柔軟かつ総合的な取り組みが必要である。

そのため、個別事業が計画どおり進捗しているか（アウトプット）だけでなく、個別事業を束ねた施策や計画全体としてどの程度成果が上がっているのか（アウトカム）について点検・評価を行い、施策・事業の改善につなげていく。

点検・評価は、有識者や子育て当事者である市民、子育て支援関係者等からなる「北九州市子ども・子育て会議」の意見を聴きながら行い、その結果はホームページなどで市民に分かりやすい形で公表する。

## III 点検・評価の方法

### 1 点検・評価の指標

#### (1) 施策（15）

施策を構成する事業の取り組み内容や、施策ごとに設定している成果の指標などをもとに評価する。

#### (2) 事業（300）※計画当初事業数：312

「活動の状況」を踏まえた分析や「経済性・効率性」の観点から評価するとともに、「『元気発進！子どもプラン（第2次計画）』への方向性」を明記する。また、可能な限り、成果・活動指標を数値により設定し、評価の参考とする。

### 2 「元気発進！子どもプラン」の点検・評価のための市民アンケート

#### (1) 調査目的

「元気発進！子どもプラン」の点検・評価のため、子育て中の家庭の状況や子育ての実態、保護者の意識などを把握するため、平成22年度から市民アンケートを実施している。

#### (2) 調査期間

①平成22年度分：平成22年12月10日～12月20日

②平成23年度分：平成23年 5月 9日～ 5月23日

③平成24年度分：平成24年 5月11日～ 5月28日

④平成25年度分：平成25年 5月10日～ 5月27日

⑤平成26年度分：平成26年 5月 2日～ 5月19日

⑥平成27年度分：平成27年 5月 1日～ 5月18日

### (3) 調査方法および調査対象

①調査方法 郵送調査

②調査対象 (※ 対象者は、住民基本台帳より無作為抽出)

- ・未就学児の保護者：200人
- ・小学生の保護者：200人
- ・中高生の保護者：200人
- ・15歳以上39歳以下の男女：200人（平成23年度分から）

### (4) 回収結果

		配布数	有効回収数	有効回収率
平成22年度	①	200	96	48.0%
	②	200	88	44.0%
	③	200	68	34.0%
	④	—	—	—
平成23年度	①	200	93	46.5%
	②	200	91	45.5%
	③	200	63	31.5%
	④	200	53	26.5%
平成24年度	①	200	96	48.0%
	②	200	87	43.5%
	③	200	77	38.5%
	④	200	72	36.0%
平成25年度	①	200	91	45.5%
	②	200	83	41.5%
	③	200	70	35.0%
	④	200	55	27.5%
平成26年度	①	200	91	45.5%
	②	200	86	43.0%
	③	200	70	35.0%
	④	200	56	28.0%
平成27年度	①	200	68	34.0%
	②	200	75	37.5%
	③	200	73	36.5%
	④	200	61	30.5%

①：未就学児の保護者 ②：小学生の保護者 ③：中高生の保護者  
④：15歳以上39歳以下の男女（23年度分から）

注) この点検・評価に記載している「(参考) プラン掲載数値等」は、国勢調査やプラン策定時に実施した「市民ニーズ調査」などの結果であり、これらは本アンケートとはその対象者や対象人数などが異なっている。

### 3 点検・評価の視点

#### (1) 施策の評価

成果の指標、構成事業の実施状況などをもとに評価

A：大変良い状況にある	B：概ね良い状況にある
C：概ね良い状況とまでは言えない	D：不十分な状況にある

(2) 平成26年度評価一覧表

政策	施策番号	施策名	評価
仕事と子育ての両立	1	働き方の見直し	B
	2	保育サービス	B
	3	放課後児童クラブ	B
安心して生み育てることができる環境づくり	4	母子保健	B
	5	母子医療	A
	6	子育ての悩みや不安	A
子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり	7	就学前教育	B
	8	青少年の健全育成	A
	9	若者の自立支援	B
	10	家庭の教育力の向上	B
	11	安全・安心なまちづくり	B
特別な支援を要する子どもや家庭への支援	12	社会的養護が必要な子どもへの支援	B
	13	ひとり親家庭への支援	B
	14	児童虐待への対応	B
	15	障害のある子どもへの支援	B

#### IV 各施策の点検・評価

##### 1 働き方の見直し

###### 施策の方向性・柱

「男女が共に働きながら、子育てができる風土の定着～ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」

- ①地域が一体となったワーク・ライフ・バランスの推進
- ②企業等におけるワーク・ライフ・バランス推進に対する支援
- ③男女の固定的な役割分担意識の解消と男女共同参画への理解促進

###### 指標

点検・評価のための 指標	実績・アンケート結果等の推移						(参考)プラン掲載目 標値	
	実施年度(※)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	評価対象年度(※)	<21年度>	<22年度>	<23年度>	<24年度>	<25年度>		<26年度>
週労働時間 60時間以上の 雇用の割合	30.6% (93/304)	32.2% (113/351)	29.0% (134/462)	32.0% (124/387)	29.9% (120/401)	29.9% (103/344)	H17年度:10.2% →減少 <国勢調査>	
仕事と生活の両立が図 られていると感じる人の 割合	34.3% (87/254)	32.9% (100/304)	30.3% (101/333)	29.8% (90/302)	28.2% (86/305)	27.4% (76/277)	H20年度:27.8% →増加 <市民ニーズ調査>	
家事をしていない父親 の割合(就学前児童の 父親)	40.4% (36/89)	48.0% (48/100)	50.0% (50/100)	44.2% (42/95)	42.7% (41/96)	33.3% (23/69)	H20年度:39.4% →減少 <市民ニーズ調査>	
育児をしていない父親 の割合(就学前児童の 父親)	19.7% (26/132)	19.6% (29/148)	28.4% (44/155)	23.7% (32/135)	27.3% (39/143)	24.5% (26/106)	H20年度:10.3% →減少 <市民ニーズ調査>	
家事をしていない父親 の割合(小学生の父 親)	52.0% (39/75)	57.3% (51/89)	65.2% (60/92)	57.7% (45/78)	51.7% (45/87)	48.0% (36/75)	H20年度:38.5% →減少 <市民ニーズ調査>	
育児をしていない父親 の割合(小学生の父 親)	40.0% (42/105)	24.6% (30/122)	34.8% (48/138)	32.8% (42/128)	35.3% (49/139)	34.0% (33/97)	H20年度:16.7% →減少 <市民ニーズ調査>	

※実績値及びアンケート実施年度は上段。〈実績に基づくアンケートの評価対象年度は下段。〉

## 平成26年度の主な取り組み、評価

### ① 地域が一体となったワーク・ライフ・バランスの推進

- 誰もが多様な働き方・暮らし方を選択でき、活力ある豊かな社会を実現するために、「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」では、「進めよう！ワーク・ライフ・バランス」を取組目標とし、構成員である企業、働く人、市民、行政がそれぞれの立場でできることから取り組みました。また、より多くの市民や企業のワーク・ライフ・バランスの実践につながるよう、ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー（社会保険労務士）派遣や出前セミナー等の企業等の取組支援、市民向け啓発事業など、直接的な働きかけを協働で行いました。

### ② 企業等のワーク・ライフ・バランス推進に対する支援

- 職場において育児への理解を深めるなど、子育てしながら働きやすい職場環境づくりを促進するため、昨年度に引き続き、市内の企業・事業所に子どもが保護者の職場を見学する「子ども参観日」の開催を呼びかけた結果、小売店や製造、金融など多様な業種の13事業所から実施報告がありました。参加した子どもたちの評判は上々で、親子の絆も深まる機会となりました。
- これからワーク・ライフ・バランスに取り組もうとしている、或いは更に取り組みを進めようとしている企業・事業所の業種や規模に応じ、ニーズにあった内容で、講師を直接企業に派遣する出前セミナーを実施し（8社）、企業の取組支援を行いました。
- 「女性の活躍推進福岡会議」と共同開催した企業向け講演会は220名の参加を得たほか、ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザーとして社会保険労務士を11社に対して19回派遣し、企業等における具体的な取組支援を行いました。
- ワーク・ライフ・バランス表彰は、企業3社と個人2名を表彰し、「代替職員の確保等による有給休暇の取得率を高めるなどにより、職員の満足度の向上、全国平均を大きく上回る平均勤続年数を実現した事例」など企業・事業所にとってモデルとなるような取り組みを紹介することでワーク・ライフ・バランスの意義や必要性を啓発しました。
- 11月の「ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン月間」は、キャッチフレーズを「変えよう！働き方 はじめよう！充実生活」として、保育所、幼稚園、市立小・中・特別支援学校に通う全ての児童の保護者へのワーク・ライフ・バランス新聞の配布、企業・働く人向け講演会の開催、ノー残業デーの呼びかけのほか、さまざまなPR活動を市内一円で集中的に行い、広報効果を高めました。

### ③ 男女の固定的な役割分担意識の解消と男女共同参画への理解促進

- 地域における男女の固定的な役割分担意識の解消や男女共同参画への理解促進を図るため、北九州市女性団体連絡会議による「男女共同参画フォーラム in 北九州」（37回、3,404名参加）を市民センター等で開催するとともに、NPO等との協働に

よる男女共同参画に関する広報啓発事業（26回、1,719名参加）などを小・中学校、専門学校、大学などで実施し、若い世代も含めた多くの市民に対して、積極的に啓発を行いました。

- 男女共同参画センター・ムーブや勤労婦人センター・レディス（もじ、やはた）において「男女共同参画講座」や「男性の家事・子育て関連講座」等を実施し、男性の意識改革を図るとともに、男女共同参画についての基本的な項目を分かりやすくまとめた小中学生向け副読本「レッツ」「ひびき愛」の学校での活用を図るなど、子ども達への理解促進に努めました。
- 男女共同参画の推進に係るさまざまな施策・事業は、平成26年2月に策定した第3次男女共同参画基本計画に基づいて、総合的・計画的に推進しています。  
この基本計画では、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、男性や子どもにとっての男女共同参画の推進など男女の人権の尊重などに重点的に取り組むことにしています。

平成26年度評価	B	<p>市民アンケートによると「仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合」は、若干減少し、1週間の労働時間が60時間以上の雇用者の割合も横ばい状態です。</p> <p>「家事・育児をしていない父親の割合」は、就学前児童・小学生とともに、減少傾向にあり、ワーク・ライフ・バランスへの意識の変化が進むとともに、男女共同参画の理解が深まったと考えられます。</p> <p>引き続き、市民や企業に対して、ワーク・ライフ・バランスの実践に向けた取組みを働きかけ、男女共同参画社会の実現に向けて取組みを着実に進めていく必要があります。</p>
----------	---	---

**年度別点検・評価**

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
評価	B	B	B	B	B

**「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」に向けて**

「男女共同参画社会に関する調査（平成23年度）」によると、ワーク・ライフ・バランスという「言葉」の認知度が64%となり、市民に浸透してきました（平成24年全国値41.3%）。また、市民アンケートでは「家事をしていない父親の割合」が平成24年度をピークに着実に減少するなど、少しずつワーク・ライフ・バランスへの意識の変化

が進んでいます。

一方で、市民アンケートによると、「仕事と生活の調和がとれていると思う人」の割合は、27.4%と微減しており、今後も、さまざまな企業・団体等と連携を深め、ワーク・ライフ・バランスが実践されるよう、より多くの市民、企業に直接働きかけを行っていくとともに、意識や行動の変化につながるような効果的な広報活動などに取り組む必要があります。

## 2 保育サービス

### 施策の方向性・柱

「保育に欠ける子どもは誰でも保育所に入所でき、多様なニーズに応えながら、子どもの健やかな育成を支援する保育サービスの実現」

- ①保育の質の向上
- ②多様なニーズに対応した特別保育の充実
- ③障害児保育の充実
- ④保育サービスの基盤整備（適正配置の推進）
- ⑤直営保育所の再編と機能強化
- ⑥保育所における子育て支援の充実

### 指 標

点検・評価のための 指標	実績・アンケート結果等の推移							(参考)プラン掲載 目標値	
	実施年度(※)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	評価対象年度(※)	—	<21年度>	<22年度>	<23年度>	<24年度>	<25年度>		<26年度>
待機児童数 (年度当初)	0人	16人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人を維持
待機児童数 (10月)	12人	89人	67人	116人	220人	246人			年度途中の待機児童 を解消
保育所に対する満足 度(施設、環境)	—	66.7% (38/57)	80.0% (36/45)	66.7% (42/63)	78.9% (45/57)	70.8% (46/65)	65.7% (44/67)		H20年度: 79.6% →向上 <市民ニーズ調査>
保育所に対する満足 度(保育内容)	—	82.5% (47/57)	91.1% (41/45)	81.0% (51/63)	86.0% (49/57)	78.5% (51/65)	79.1% (53/67)		H20年度: 90.4% →向上 <市民ニーズ調査>

※実績値及びアンケート実施年度は上段。〈実績に基づくアンケートの評価対象年度は下段。〉

### 平成26年度の主な取り組み、評価

#### ① 保育の質の向上

- 子ども・子育て支援新制度への対応については、国の方針などを受け、子ども・子育て支援事業計画の策定や、施設等の設備や運営の基準に関する条例の制定、事業者や市民からの申請を受け付ける体制づくりなどに取り組みました。
- 認可保育所では、1歳児が歩行を開始し、行動範囲が大幅に広がる時期であることや、心身ともに成長が著しく、特に細やかな関わりが必要であることなどを踏まえ、「児童6人に保育士1人」を配置する国の基準について、「児童5人に保育士1人」を配置する本市独自の加配を引続き行うことで、保育の質の向上に努めました。

- 保育の担い手である保育士等の人材確保対策として、民間保育所の保育士等の処遇改善を図るため、臨時に補助金を交付し、人件費の上乗せを行いました。また、保育士資格取得見込の学生等を対象に、就職説明会を実施するなど保育所への円滑な就職を支援しました。
- 虐待等が疑われる子どもやその保護者に対応する保育所を訪問し、保育所への助言・指導等を行う「保育カウンセラー事業」では、臨床心理士である保育カウンセラーに加え、保育士である保育アドバイザーを配置し、対応数の増加を図りました。199回の対応の中で個々の状況を確認し、対象児童や保護者への対応について助言・指導を行いました。
- 認可外保育施設については、市主催の研修への参加を促進することや、新たに開設されたものを含めた39箇所すべての届出対象施設に対して立入調査や研修を行うなど、保育指導専門員等による指導監督を通じて保育の質の向上を図りました。
- 保育サービスの質の向上を図り、保護者へより適切な情報提供を行う第三者評価事業は、市内の認可保育所162施設のうち、150施設が参加し、実施率92.6%になりました。第三者評価事業に参加した保育所は、評価を通じて具体的な問題点等を把握し、全職員で改善に努めました。
- 認可外保育施設において、児童の健全育成の観点から、児童の健康診断における継続的な助成を行いました。補助金の申請人数は、平成25年度の延べ1,086人に対して平成26年度は延べ1,202人へ増加しました。

## ② 多様なニーズに対応した特別保育の充実

- 多様化する就労形態を踏まえ、受入れ時間を1時間延長し午後7時までの延長保育を行う保育所を1箇所増やして合計149箇所とし、そのうち1箇所では保護者のニーズに対しよりきめ細かな対応ができるよう、午後8時までの2時間延長を実施しました。また、家庭での保育が一時的に困難な場合などに利用できる保育所を4箇所増やし、合計71箇所を実施しました。
- 保護者の勤務の都合などにより、家庭での保育が困難な病期中・病気回復期にある児童を一時的に預かる「病児・病後児保育」について、対象児童数が多く、利用ニーズの高い小倉北区・小倉南区で新規開設を行い、計11箇所での事業実施を実施しました。また、関係施設へのパンフレットやポスターの配布、ホームページや情報誌への掲載など、効果的なPRに努めました。

## ③ 障害児保育の充実

- 入所要件を満たし、統合保育が可能な障害のある子どもを全保育所163箇所ですべて受け入れています。平成27年3月1日現在、113施設で349人の障害児を受け入れました。  
障害児担当の保育士が、統合保育に対する理解を深め、スキルを向上させるため、社

会福祉研修所（年1回4日間 統合保育研修）と保育課（施設実習・施設見学・公開保育）で研修会を実施しています。

- 統合保育が可能な重度の障害のある子どもを直営保育所などで受け入れています。平成26年度は、24箇所（直営11・民間13）で37人（直営23・民間14）を受け入れました。また、適切な支援をするため重度障害児を担当する保育士を対象に年4回、研修を含めた連絡会を開催しました。
- 市内2箇所の直営保育所に設置している「親子通園クラス」では、平成26年度38組（東篠崎保育所：17組〈延べ120組〉、黒崎保育所：21組〈延べ180組〉）の発達気になる子どもと保護者を受け入れ、継続した関わりの中で、子育ての楽しさや子どもの成長の喜びを伝えるなどの伴走型支援を行いました。
- 保護者の就労を支援するため、統合保育が可能な障害児を通常保育だけでなく、在園障害児の延長保育、在宅障害児の一時保育を実施しています。
- 障害児保育加配など本市独自の加配を円滑に実施するため、雇用に係る経費の一部に対して補助を行いました。

#### ④ 保育サービスの基盤整備（適正配置の推進）

- 保育サービスのさらなる充実を図るため、施設整備等を行う幼稚園や認定こども園を助成し、質の高い教育・保育を提供するとともに、保育の量の拡大を図りました。
- 年間を通じた待機児童の解消を図るため、民間保育所の新設（2施設）と既存保育所の老朽改築（7施設）に合わせて定員の見直しを行うなど、認可保育所の定員を350名増加しました。
- 年度中途の入所が困難な3歳未満児の保育ニーズに対応するため、新制度への移行の先取りとして小規模保育事業を実施するための事業所を整備し、定員増に努めました。
- 子どもが跳んだりはねたり元気に遊ぶことができるようにするとともに、地温上昇の防止や芝生の管理を通した子どもたちへの環境教育を行うため、5箇所の民間保育所で「園庭の芝生化」を実施しました。
- 産休明けを含む乳幼児期の保育ニーズに対応するため、生後57日目から家庭的保育員が保育を実施しています。平成26年度は、20箇所で123人の乳幼児を受け入れ、平成26年度末では、97%の利用率となっています。
- 保育所、幼稚園や地域の子育て支援事業等の利用について情報の収集と提供を行うとともに、利用にあたり、保護者等からの相談にきめ細かく応じるため、新たに各区役所に1名ずつ保育サービスコンシェルジュを配置しました。

## ⑤ 直営保育所の再編と機能強化

- 子どもの数の減少や地域の状況を踏まえ、保育所運営の効率化と機能の集約・強化を図るため、直営保育所の統合を実施しました。
- 保育所給食調理業務民間委託の取り組みについては、これまで直営保育所5箇所にて実施していましたが、平成26年4月から、さらに直営保育所1箇所にて民間委託を新規開始し、実施保育所の拡大を図りました。
- 保育所給食において、食物アレルギー児に対する除去及び代替食の提供にあたり、児童の安全確保を第一に、調理員の負担軽減の観点から、調理員の加配を行い、調理環境の改善を行いました。

## ⑥ 保育所における子育て支援の充実

- 家庭における子育て支援をするため、保育所や地域子育て支援センター、子育て支援サロン“ぴあちえーれ”などにおいて、子育て相談を行うとともに、子どもの発達や遊び等をテーマとした育児講座を開催したほか、育児サークル支援、育児情報の提供などを行いました。
- 食育を推進するため、認可保育所において、子どもに対しては野菜の栽培、クッキングなどの体験活動や給食を活用した食育指導、保護者に対しては試食会や食育だよりの配布を行いました。地域の子育て家庭に対しては、保育所・地域子育て支援センターなどで、食育講演会の開催やレシピの配布などを行いました。

平成26年度評価	B	<p>認可保育所の定員増等に取り組み、年度当初の待機児童が0人を維持していますが、一部地域においては、年度中途に待機児童が生じています。</p> <p>平成29年度末までに年間を通じた待機児童の解消を図るため、保育の量の拡充を進める必要があります。</p> <p>また、市民アンケートでは「保育所に対する満足度(保育内容)」が、79.1%と昨年度よりも若干増加しました。</p> <p>今後も、子ども・家庭・地域をとりまく状況が変化する中で、子どもの健やかな育成を支援する保育サービスへの市民ニーズは高く、多様化していることから、さらなる取り組みの充実を図る必要があります。</p>
----------	---	---

### 年度別点検・評価

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>

### 「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」に向けて

年度当初の入所児童は定員を下回っており（待機児童ゼロ）、おおむね保育需要に対応している状態ですが、一部地域では年度中途から待機児童が生じており、さらなる保育の量の拡充が必要です。あわせて、定員の増加に伴い、保育士等の人材確保も必要です。

また、幼稚園における預かり保育や、保育所における延長保育、病児・病後児保育など多様な保育ニーズへの対応や認定こども園の普及など、教育・保育の質の向上を図ります。

今後は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」において、これまでの「施策2 保育サービス」と、「施策7 就学前教育」を統合し、「施策7 幼児期の学校教育や保育の提供」として一体的に進めます。

### 3 放課後児童クラブ

#### 施策の方向性・柱

希望するすべての子どもが入所でき、充実した活動ができる放課後児童クラブの実現

- ①放課後児童クラブの運営基盤の強化
- ②放課後児童クラブの魅力向上

#### 指 標

点検・評価のための指標	実績・アンケート結果等の推移							(参考)プラン掲載 目標値	
	実施年度(※)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	評価対象年度(※)	—	〈21年度〉	〈22年度〉	〈23年度〉	〈24年度〉	〈25年度〉		〈26年度〉
待機児童数 (4月1日現在)	26人	9人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	H21年度:26人 →26年度:0人
登録児童数 71人以上の大規模 クラブ数	6クラブ	3クラブ	4クラブ	3クラブ	3クラブ	4クラブ	—	—	H21年度:16クラブ →26年度:0クラブ
放課後児童クラブ に対する満足度 (施設、環境)	—	77.3% (17/22)	77.3% (17/22)	70.4% (19/27)	77.8% (21/27)	65.7% (23/35)	61.9% (13/21)	—	H20年度:67.1% →向上 〈市民ニーズ調査〉
放課後児童クラブ に対する満足度 (利用日、利用時間)	—	72.7% (16/22)	81.8% (18/22)	81.5% (22/27)	77.8% (21/27)	80.0% (28/35)	76.2% (16/21)	—	H20年度:78.8% →向上 〈市民ニーズ調査〉

注意：平成27年度からは、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、児童の集団規模について「児童おむね40人以下」を1つの単位とすることになったため、70人を超えて分割するという考え方はなくなっています。

※実績値及びアンケート実施年度は上段。〈実績に基づくアンケートの評価対象年度は下段。〉

#### 平成26年度の主な取り組み、評価

##### ① 放課後児童クラブの運営基盤の強化

- 児童に対して適切な対応が行えるよう、従来の講義型の研修に加え、指導員相互の交流や情報交換を促進するため、情報紙『おすそわけ』で紹介したクラブを研修会場とし、運営状況を見学しながら、意見交換を行う対話・体験型の研修にも取り組み、指導員の資質向上を図りました。
- 障害のある子どもを受け入れているクラブ（93運営団体135クラブ、284人）の指導員に専門的見地から助言・指導を行う巡回カウンセラーを派遣しました。なお、受け入れ人数が多い、または特に配慮を必要とする児童を受け入れているクラブに対して、継続的な訪問を行いました。

- 受け入れが増加している高学年児童（130運営団体167クラブ、2,225人）への対応や、クラブと小学校との連携を図るため、放課後児童クラブアドバイザーをクラブや小学校に派遣し、児童への対応に関して、専門的見地から指導員に助言・指導を行いました。障害のある児童に関して、クラブと小学校の間で意見交換をすることができるようになったなどの事例が報告されています。
- 適切な指導を行う上で必要な環境を整えるため、71人以上の10クラブについて分割を進めました。
- 利用児童の増加に対応するため、4箇所（校区）で施設の増設を行いました。

## ② 放課後児童クラブの魅力向上

- 夏の教室（地域版）等によるクラブの体験・交流活動の充実では、他クラブの取り組み状況を紹介やクラブごとに個別に助言等を行うなど、各クラブの取り組みを促進しました。
- 子ども・子育て支援新制度への対応について、指導員の資格やその人数、設備などの基準となる条例を制定するなど、新制度の施行に向けた準備を進めました。

平成26年度評価	<b>B</b>	<p>市民アンケートによる「放課後児童クラブに対する満足度」は、減少傾向にありますが、利用児童の増加に対応した施設の増設等に取り組んだ結果、平成23年度より、待機児童数は0人を維持しています。</p> <p>平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、児童の集団規模が変更（70人→40人）による受け入れや、障害児を含め利用児童の増加が今後も見込まれることから、クラブの運営基盤強化等取り組みの充実を図る必要があります。</p> <p>また、放課後児童クラブアドバイザーの派遣により、クラブと小学校との連携が進んでいますが、さらなる連携促進に向け、継続的な支援を行う必要があります。</p>
----------	----------	---

### 年度別点検・評価

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>

## 「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」に向けて

放課後児童クラブでは、希望するすべての児童を対象とした全児童化を進め、施設や体制の整備を行った結果、平成23年度から待機児童は「0人」を維持しています。

平成27年度からは、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、児童の集団規模を70人以下から、おおむね40人以下とし、指導員の配置基準を児童20人ごとに1人から、おおむね40人以下に2人配置することで、放課後児童クラブの充実を図る必要があります。

また、放課後児童クラブの満足度は、減少傾向にあることから、学校や地域等との連携、協力により、地域や放課後児童クラブの特性を生かした活動に取り組むなど、今後も、施設の整備や利用環境・運営内容の拡充等に取り組む必要があります。

## 4 母子保健

### 施策の方向性・柱

母子の健康の保持・増進による安心して生み育てるための環境づくり

- ① 安全に安心して妊娠・出産できる環境づくり
- ② 養育支援の必要な家庭に対する支援の充実
- ③ 発達の気になる子どもの早期発見、早期支援体制の強化
- ④ 基本的生活習慣の定着や食育の推進
- ⑤ 適切な思春期保健の推進

### 指 標

点検・評価のための指標	実績・アンケート結果等の推移						(参考)プラン掲載 目標値
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
妊娠11週までの妊娠届出者の割合	87.0%	91.0%	91.8%	91.9%	93.4%	94.2%	H20年度:58.8% →26年度:100%
生後4か月までの乳児家庭訪問の割合	78.4%	81.1%	84.8%	86.3%	88.9%	86.8%	H20年度:68.5% →26年度:100%
「親子遊び教室」の開催数	3区	6区	6区	5区	6区	7区	H20年度:3区 →全区での開催
10代の人工妊娠中絶率	13.2‰	13.1‰	15.2‰	16.0‰	27年秋に 確定	28年秋に 確定	H19年度:14.4‰ →低下 (参考)H20年度:14.1‰

### 平成26年度の主な取り組み、評価

- ① 安全に安心して妊娠・出産できる環境づくり
  - 妊娠中の母体の健康保持と胎児の健やかな発育を支援し、妊娠・出産における経済的負担を軽減するため、妊婦に必要な14回の妊婦健康診査の公費助成を行い、受診率は25年度95.5%から97.4%に上昇しました。また、早期の妊娠届出や確実な受診の勧奨を行い、妊娠11週までの妊娠届出者の割合は、94.2%で、計画当初(平成21年度)に比べ、7.2ポイント上昇しました。
  - 子どもの疾病の早期発見と障害予防のために、新生児期に19疾患の先天性代謝異常等の検査を実施しました。

## ② 養育支援の必要な家庭に対する支援の充実

- 10代の妊産婦や産後うつ等、養育に問題を抱える家庭に対して、保健師等専門職が訪問し、継続した支援を行いました。また、養育支援を必要とする家庭を早期に把握し支援するため、産科や小児科、精神科・心療内科の医療機関が連携をとりながら進める「ハローベビーサポート北九州」事業に取り組みました。
- 子育ての孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図るため、生後4か月までの乳児がいる全ての家庭について、保健師等の専門職及び主任児童委員が訪問する「のびのび赤ちゃん訪問事業」を実施し、子育ての相談に応じ、子育てに関する情報提供を行いました。生後4か月までの乳児家庭訪問の割合は、88.9%で、計画当初（平成21年度）に比べ、10.5ポイント上昇しました。また、全産婦を対象に産後うつ質問票を活用することで、産後うつの早期把握に努め、個々の状況に応じきめ細かに支援しました。

## ③ 発達の気になる子どもの早期発見、早期支援体制の強化

- 発達障害の早期発見の精度を上げ標準化するために改訂した乳幼児健診時のマニュアルを活用し、発達障害の早期発見につなげました。また、小児科医師、臨床心理士、作業療法士、保健師、保育士などの専門職がチームを組んで対応する「わいわい子育て相談」や「親子遊び教室」を各区で実施することにより、発達障害を含め、発達の気になる乳幼児を支援しました。

## ④ 基本的生活習慣の定着や食育の推進

- 妊娠期・乳幼児期からの食育について、その時期の望ましい食事に関する知識を習得してもらうため、妊婦栄養教室、離乳食教室、幼児栄養教室などを開催しました。参加しやすさや対象者のニーズに応じ、一部を休日に開催し、利便性のよい民間の施設で実施しました。また、妊娠期および乳幼児期の食生活についてのポイントをまとめたリーフレットを配付し、啓発を推進しました。
- 小児期の肥満予防対策を推進するため、市内の幼稚園、認可保育所の職員を対象にした小児肥満予防講演会を開催し、保護者には小児肥満予防リーフレットの配布を行いました。

## ⑤ 適切な思春期保健の推進

- 思春期の子ども課題を共有し効果的な健康教育を推進するために、保健・医療・教育等の思春期保健関係者による連絡会を開催しました。また、小・中学校等において思春期健康教室を実施しました。思春期の子どもの実態を理解してもらうための「思春期の子ども現実 北九州市の子どもを知るためのファクトシート」やその解説本を利用し、保護者等へ啓発を行いました。

平成26年度評価	<b>B</b>	<p>「妊娠11週までの妊娠届出者の割合」および「生後4か月までの乳児家庭訪問の割合」は、増加傾向にあり、いずれも、計画当初に比べ、10ポイント近く上昇しており、引き続き、養育支援や発達の気になる子どもの早期発見・早期支援体制の強化、基本的な生活習慣の定着や食育の推進等に取り組めます。</p> <p>また、「10代の人工妊娠中絶率」は上昇しており、養育支援の必要な家庭に対する支援の充実や、適切な思春期保健の推進等に取り組めます。</p> <p>今後も、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりに努めます。</p>
----------	----------	---

#### 年度別点検・評価

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>

#### 「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」に向けて

「妊娠11週までの妊娠届出者の割合」や「生後4か月までの乳児家庭訪問の割合」は目標値（100%）に向け、増加傾向にあります。

今後も安心して生み育てることができる環境づくりを進めるため、妊婦健康診査の公費助成を維持し、妊娠早期に助成券を交付することで、妊婦一人一人が確実に健診を受診できるようにします。

さらに、妊娠、出産、育児期に切れ目なく母子への支援ができるよう、保健指導や相談体制の確保が必要です。

また、思春期の課題の解決に向けて、学校、医療機関、地域・行政等の関係者がともに取り組むことが必要です。

## 5 母子医療

### 施策の方向性・柱

周産期医療体制や小児救急医療体制の維持・確保

- ① 周産期医療・小児救急医療体制の維持・確保
- ② 不妊治療に関する支援の充実および市民の理解促進

### 指 標

点検・評価の ための指標	実績・アンケート結果等の推移							(参考)プラン 掲載目標値	
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
周産期医療、 小児救急医療 体制	・4 基幹病 院での専 門的な医 療の提供 ・市内医療 機関の連 携による 24 時間 365日対応 の小児救 急医療体 制の維持	・4 基幹病院 での専門的 な医療の提 供 ・市内医療 機関の連 携による 24 時間 365日対応 の小児救急 医療体制の 維持	体制維持	体制維持					

### 平成26年度の主な取り組み、評価

#### ① 周産期医療・小児救急医療体制の維持・確保

- 北九州周産期母子医療協議会を平成26年7月、同年10月及び平成27年1月に開催し、医療機関相互の連携強化や周産期母子医療体制の整備・安定的な運営を目的として、関係機関による協議を行うなど、周産期医療体制の充実を図りました。
- 小児救急医療体制の充実を図るため、小児救急医療に関する研修（ワークショップ）や小児救急医療に関する会議を行いました。平成26年8月に実施した9回目となる小児救急医療ワークショップでは、全国から約190名の医療関係者の参加がありました。また、平成27年2月に小児救急ネットワーク部会を、平成27年3月に小児医療先進都市づくり会議を開催し、小児救急ネットワーク体制の維持確保やさらなる充実を図るための検討及び協議等を行いました。
- ステッカーシールやチラシの配布などさまざまな広報媒体を活用して、北九州市の周産期医療・小児救急医療体制の周知や適正受診の勧奨について普及啓発に努めました。

- 妊娠中の疾病や未熟児・心身障害児の重症化を抑制するとともに、保護者の医療費負担の軽減などを図るため、医療の給付や医療費の公費負担を行いました。また、平成27年1月より小児慢性特定疾病の助成対象の拡大や、自立支援のための相談窓口の設置を行いました。

② 不妊治療に関する支援の充実および市民の理解促進

- 不妊に悩む方の心理的負担や治療費の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療費の公費助成や専門相談を継続的に実施しました。また、助成制度に関する情報誌への掲載や不妊に悩む方同士の交流会の開催など不妊に関する普及啓発を行いました。

平成26年度評価	A	<p>周産期医療・小児救急医療については、全国的な医師不足の中、4基幹病院での専門的な医療の提供や、市内医療機関の連携による24時間365日対応の小児救急医療体制を維持するとともに、充実に努めることができました。</p> <p>また、不妊に関する相談者は多様化しており、徐々にではありますが、増加しました。</p> <p>引き続き、周産期医療・小児医療体制の維持を図るとともに、不妊治療に関する支援や啓発の充実に努める必要があります。</p>
----------	---	---

年度別点検・評価

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
評価	B	A	A	A	A

「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」に向けて

周産期医療や小児救急医療については、全国的な医師不足が指摘されています。そのような中、専門的な医療を提供する4基幹病院と正常分娩を担当する病院・診療所が役割分担・連携しながら、優れた周産期医療体制を構築しています。また、24時間365日対応する小児救急医療体制も維持できています。今後も、市内医療機関の連携を図りながら、この優れた医療体制を維持していく必要があります。

また、不妊治療については、治療費の助成を受ける夫婦が年々増加しており、制度の認知は徐々に広がっています。一方で、「北九州市子ども・子育て支援に関するアンケート」によると、約2割の人が不妊について不安や心配があると感じており、不妊専門相談への相談者も増え、相談内容も多様になってきています。引き続き、不妊治療に関する経済的・心理的な支援や市民向けの広報・啓発活動の充実に努めていく必要があります。

## 6 子育ての悩みや不安への対応

### 施策の方向性・柱

市民みんなで子どもや家庭を支援する、子育てに優しい地域社会の実現

- ① 地域における子育て支援の環境づくり
- ② 市民が利用しやすい相談体制
- ③ 必要とされる子育てに関する情報が市民に届く仕組みづくり

### 指 標

点検・評価のための指標	実績・アンケート結果等の推移						(参考)プラン掲載 目標値	
	実施年度(※)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	評価対象年度(※)	<21年度>	<22年度>	<23年度>	<24年度>	<25年度>		<26年度>
子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合	52.0% (132/254)	55.2% (153/277)	55.9% (162/290)	59.7% (163/273)	57.9% (161/278)	59.9% (145/242)	増加	
子育ての悩みや不安を感じる人の割合 (就学前)	35.4% (34/96)	34.6% (37/107)	38.0% (41/108)	27.7% (28/101)	30.5% (32/105)	25.6% (20/78)	H20年度:53.9% →減少 <市民ニーズ調査>	
子育ての悩みや不安を感じる人の割合 (小学生)	34.1% (30/88)	33.7% (34/101)	24.0% (23/96)	39.6% (38/96)	31.6% (31/98)	30.2% (26/86)	H20年度:64.3% →減少 <市民ニーズ調査>	

※実績値及びアンケート実施年度は上段。〈実績に基づくアンケートの評価対象年度は下段。〉

### 平成26年度の主な取り組み、評価

#### ① 地域における子育て支援の環境づくり

- 本市が子育て日本一を実感できるまちづくりを進めていることを広く市民にPRするために実施している「すくすく子育てフェスタ」と、「北九州子育てサミット～みんな集まれ!」を12月に同時開催したことにより、地域で子育て支援活動に携わっている団体・企業等の参加が30団体、来場者数は約5,000名となるなど、効果的にPRを行うことができました。
- 本市が取組んでいる子どもの健全育成や子育て支援についての成果や課題、データを盛り込んだ「子ども家庭レポート」を作成し、より多くの市民への周知に努めました。
- 乳幼児を抱える保護者の子育てを支援するため、区役所などの公共施設や商業施設など民間施設とも協働しながら、外出中に授乳やオムツ替えなどで立ち寄ることができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、子育て家庭が安心して外出できる環境づく

りを進めました。平成26年度末には市内の登録施設が371施設となりました。

- 地域社会全体で子育てを支える取り組みを進めるため、市民センター等を拠点とした子育て支援活動を推進する「子育てに優しいまちづくり推進事業」を実施しました。平成26年度は10地域を採択し、子育て支援活動経費として、一地域につき5万円の補助金を交付したほか、子育て支援活動をサポートするアドバイザーの派遣、子育てに関する人材育成研修会（9・12月実施）や活動事例報告会（3月実施）を行いました。採択地域においては、地域の実情に応じた、地域ぐるみの子育て支援活動を展開しました。
- 地域の実情に応じた結婚から育児までの切れ目のない支援（少子化対策）を地域自ら考えてもらう機運を高めるため、「地域みんなで結婚から育児まで見守り応援事業」を実施しました。平成26年度は10地域を採択し、活動経費として一地域につき10万円の補助金を交付し、採択地域において切れ目のない支援のための活動を展開しました。
- 乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安を軽減するため、親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談等ができる「親子ふれあいルーム」を7区の区役所（または近接した公共施設）、児童館10箇所で運営しました。平成26年度は、昨年度より約3,000人増の29,618人（保護者数）が利用しました。
- 未就学児の保護者同士が交流を通じて自主的な活動を行えるよう、育児サークルや子育て支援者のグループ等に対し、活動経費の一部を補助しました。また、身近な地域で気軽に交流できる場であるフリースペースや育児サークル等の実態調査を行い、それらのPRや利用・参加促進を図るため、冊子の作成やインターネットを活用した情報提供を行いました。
- 6箇所の「地域子育て支援センター」では、子育てに不安を持つ保護者に対して保育士等による面接や電話相談を行ったり、保育の専門家や栄養士を講師とした講座を実施したりするなど、保護者が子育てを楽しめるような取り組みを実施しました。
- 社会福祉研修所において、市内認可保育所の主任級保育士を対象とした、子育て家庭を支援する「子育て支援員」の養成研修を行い、子育てに関する相談や育児サークルの支援に取り組みました。
- 「ほっと子育てふれあい事業」では、定期的な会員募集を行い会員の増加を図り、平成26年度末の提供会員数は94人増加し、2,839人になりました。また、活動中のけがや事故を防止するために事例研修を行うなど、研修の充実を図り、会員の質の向上に努めました。
- 育児疲れの解消などに利用できる「育児リフレッシュ保育」などを実施する一時保育実施保育所を4箇所増やし、合計71箇所で実施する等、「特別保育」を拡充しました。

## ② 市民が利用しやすい相談体制

- 区役所の「子ども・家庭相談コーナー」では、子どもと家庭に関するあらゆる相談に適切に対応するため、さまざまな研修を通じて職員の資質の向上を図り、母子家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待対応等それぞれの相談に応じた支援・対応を行うとともに、必要に応じて他の機関のサービス・支援へとつなぎました。
- 子育て支援サロン“ぴあちえーれ”では、保育士等の資格等を持つコーディネーターによる相談を行うとともに、子育て電話相談を北九州市保育士会の協力を得て実施しました。また、子どもの発達等をテーマとした専門家による育児講座を10回実施しました。

## ③ 必要とされる子育てに関する情報が市民に届く仕組みづくり

- 子育て中の人や、子どもの成長に応じた情報をタイムリーに、かつ手軽に入手できるよう、ホームページ「子育てマップ北九州」や情報誌「北九州市こそだて情報」を活用した情報提供を継続して行いました。「子育てマップ北九州」については、スマートフォン向けサイトを開設し、よりアクセスしやすいようにしました。また、より「わかりやすく」「探しやすく」妊娠、出産、子育てに関する各種行政サービスを Web 上で情報提供する「北九州市子育てナビ」を開設しました。

平成26年度評価	A	<p>市民アンケートにおける「子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合は前年度に比べ増加し、計画当初に比べ、8ポイント近く上昇しました。</p> <p>また、「子育ての悩みや不安を感じる人の割合」は就学前児童・小学生の保護者ともに、前年度に比べて減少し、特に「子育ての悩みや不安を感じる就学前児童の保護者の割合」は、計画当初に比べ10ポイント以上減少しました。</p> <p>今後も、子育てを地域で支えるという市民意識の啓発や環境づくりに努めます。</p>
----------	---	--

### 年度別点検・評価

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
評価	B	B	B	B	A

## 「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」に向けて

子育てに悩みや不安を感じている保護者の割合は、就学前の児童では約25%、小学生では約30%となっています。また、子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合は、約60%といずれも、計画当初に比べ、好転しています。

しかし、悩みや不安は、多様化・複雑化しており、これらを軽減するため、親子が気軽に集い・交流する場の提供や、地域で活動する育児サークルへの支援などを通じて地域社会全体で子育てを支援する環境づくりをさらに進めるとともに、市民が利用しやすい相談体制の充実に努めていく必要があります。

また、結婚・妊娠・出産や多子世帯への支援等、若い世代が結婚・出産・子育ての希望がかなえられるよう、さまざまな少子化の取り組みを進めます。

加えて、子育て中の人や、子どもの成長に応じた情報をタイムリーに、かつ手軽に入手できるよう、情報提供のあり方や、ホームページ機能強化など、情報提供の充実に引き続き取り組む必要があります。

## 7 就学前教育

### 施策の方向性・柱

質の高い就学前教育の実現と、保育所、幼稚園、小学校の連携の拡充

- ① 保育所、幼稚園における就学前教育の充実
- ② 保育所、幼稚園、小学校の連携の拡充

### 指 標

点検・評価のための 指標	実績・アンケート結果等の推移						(参考)プラン掲載 目標値
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合	86.6%	—	91.0%	93.5%	97.0%	95.9%	H 20 年度: 83.1% →26 年度:95.0%

### 平成26年度の主な取り組み、評価

- ① 保育所、幼稚園における就学前教育の充実
  - 子ども・子育て支援新制度への対応について、国の方針などを受け、平成26年11月に子ども・子育て支援事業計画を策定しました。また、施設等の設備や運営の基準に関する条例の制定、事業者や市民からの申請を受け付ける体制づくりなどに取り組みました。
  - 保育所の施設長や保育士等の資質向上のため、統合保育研修等幅広い研修を行いました。また、幼稚園教諭の指導力、資質向上を図るため、公私立幼稚園の教諭等を対象とした研修や私立幼稚園への研修参加補助等を行ったほか、保育所と合同でカウンセリング研修等を実施しました。
  - 保育所における第三者評価事業の実施率は、92.6%と高い状況にあり、保護者へのより適切な情報提供や保育所のサービスの質の向上を図ることができました。また、幼稚園においても、学校評価（自己評価）および学校関係者評価を推進しました。
  - 小学生になるまでに身に付けてもらいたい基本的な生活習慣についての家庭教育リーフレット「きほんのき」を、3歳児の保護者に対し、保育所、幼稚園を通じて配布し、啓発を行いました。また、「小学校入学前説明会」において、翌年度新入生保護者に対し、「きほんのき」を用いた校長講話を行いました。
- ② 保育所、幼稚園、小学校の連携の拡充
  - 保育所・幼稚園等と小学校が連携し、保育環境から学習環境への円滑な接続を図るため、保幼小連携事業の実施施設の増加と取り組み内容の充実を図りました。

- 保育所、幼稚園、小学校の関係団体の代表者で構成された「保幼小連携推進連絡協議会」を年2回開催し、今後の方向性に関して、議論を行いました。また、連携担当者名簿や保幼小連携の啓発パンフレット「つながる」を活用して連携の推進・強化を図りました。
- 保幼小連携の意義を啓発するとともに、それぞれの施設の実情や意識などについて相互理解が深まるよう、連携の意義を啓発するため、各保育所、幼稚園、小学校の管理職及び連携担当者を対象とした「保幼小連携研修会」を実施しました。
- 保育所・幼稚園での就学前教育から小学校教育への子どもの発達や学びの連続性を保障するため、保育所児童保育要録や幼稚園幼児指導要録の送付や、就学前の連絡会を実施し、就学先との情報の共有・伝達に努めました。

平成26年度評価	B	<p>「子ども・子育て支援新制度」への対応については、国の方針などを受け、北九州市子ども・子育て支援事業計画の策定や基準条例の判定など、新制度の施行に向けた準備を行いました。</p> <p>保育所において第三者評価を、私立幼稚園においては、学校関係者評価を推進するなど、就学前教育の質の向上に努めました。</p> <p>保幼小連携事業を実施している保育所、幼稚園、小学校の割合は、95.9%で、昨年度に比べると微減しているものの、計画当初（平成21年度）と比べると、9.3ポイント上昇しました。</p> <p>今後も、小学校の学習環境への円滑な接続を図るため、引き続き連携を推進していく必要があります。</p>
----------	---	---

#### 年度別点検・評価

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
評価	B	B	B	B	B

## 「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」に向けて

「保幼小連携連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合」は、目標値（95%）を維持しています。

就学前児童が小学校の学習環境へスムーズに移行できるよう、引き続き、連携についての啓発研修会や幼児・児童の交流活動を通じ保育所、幼稚園、小学校など関係者の相互理解や連携の強化を進めていく必要があります。また、保育所児童保育要録や幼稚園幼児指導要録の送付や就学前の連絡会の実施などにより、就学先との情報の共有・伝達などに取り組む必要があります。

今後とも、幼児期の学校教育や保育の質の向上を図るため、保育所・幼稚園等における研修体制の充実を図ります。

「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」において、これまでの「施策2 保育サービス」と、「施策7 就学前教育」を統合し、「施策7 幼児期の学校教育や保育の提供」としてより一体的に施策を進めます。

## 8 青少年の健全育成

### 施策の方向性・柱

家庭・地域・学校・行政等の連携による、青少年健全育成のための社会環境づくり

- ① 青少年への社会体験活動等の機会や場の提供
- ② 不登校、ひきこもり等の問題を抱える青少年の自立支援の強化
- ③ 青少年を取り巻く有害環境浄化への取り組みの推進
- ④ 非行少年等に対する支援の推進

### 指 標

点検・評価のための指標	実績・アンケート結果等の推移						(参考)プラン掲載目標値
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数(延べ人数)	3,350人	5,518人	5,339人	5,398人	6,342人	5,279人	H20年度:1,952人 →26年度:3,200人
不登校児童生徒数	822人 (75,955人)	799人 (75,273人)	791人 (74,738人)	740人 (74,019人)	700人 (73,255人)	H27年 9月に 公表予定	H20年度:834人 →25年度:750人 ※( )の数字は児童生徒数
いじめ認知件数	132件	132件	103件	279件	230件	H27年 9月に 公表予定	H20年度:150件 →25年度:120件
シンナー等乱用少年の検挙補導者数	31人 (21年)	16人 (22年)	9人 (23年)	10人 (24年)	0人 (25年)	0人 (26年)	H20年:37人 →撲滅
刑法犯少年の検挙補導者数	1,498人 (21年)	1,458人 (22年)	1,046人 (23年)	1,136人 (24年)	977人 (25年)	848人 (26年)	H20年:1,879人 →減少

### 平成26年度の主な取り組み、評価

- ① 青少年への社会体験活動等の機会や場の提供
  - 中・高校生等の若者が、学習や体験、スポーツ・文化、仲間との交流等を通じ、豊かな人間性を養い、社会性を育てる場となる「北九州市立ユースステーション」を運営

しました。平成26年度は、フリースペースや学習室、多目的ホールを中心に延べ65,040人の利用があり、仲間との交流等に活用されました。

- 子どもあるいは親子で参加できる、さまざまな体験活動等に関する情報や、青少年育成団体や青少年の健全育成活動を行っているNPO団体等の活動情報を掲載する冊子「キッズチャレンジ2014」(夏号・冬号、年2回発行)を市内の全小学生に配布し、子どもたちの体験活動の活性化と青少年健全育成活動の一層の充実を図りました。
- 子どもたちと地域住民等との交流による青少年健全育成活動の推進および地域づくりを目的に、昨年度に引き続き、小倉南区貫校区をモデル地区として、集団遊びや昔遊び、集団での生活体験活動などを実施しました。
- 青少年の家については、安全性や快適性を勘案し、必要な補修工事等を計画的に実施しています。平成26年度は、体育館の漏水防止工事や雨水排水改修工事を行うなど、施設の環境整備や安全性の確保のための工事を実施しました。
- 児童文化科学館では、プラネタリウム投影機器など設備の補修・整備を行い、天文学習等の安定的な運営に努めました。機器の老朽化、施設の耐震診断結果も踏まえ、施設のあり方、機器更新について検討を進めました。
- 青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数は延べ5,279人であり、計画の最終目標値(平成26年度:3,200人)を大幅に上回りました。
- 青年リーダーの発掘・育成を図るため、NPOとの協働により、高校生や大学生などの青年リーダー養成研修や、青年リーダーの活動機会や場の提供に取り組みました。

## ② 不登校、ひきこもり等の問題を抱える青少年の自立支援の強化

- 不登校対策推進協議会において、中1ギャップ解消のための施策等について協議・検討しました。また、不登校児童生徒を対象とした療育キャンプの実施やスクールソーシャルワーカーを活用するなど、各種の施策を行った結果、不登校児童生徒数は減少傾向にあります。
- いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針である「北九州市いじめ防止基本方針」を策定するとともに、いじめの防止等のための調査研究等、有効な対策を検討するため専門的見地からの審議等を行う「北九州市いじめ問題専門委員会」を設置し、いじめの防止等のための対策を推進するための体制整備を図りました。
- 児童生徒がコミュニケーション能力を高め、人間関係を調整する能力や技術を身に付けることをねらいとした、「北九州市対人スキルアッププログラム」を作成しました。

- 平成26年8月に「いじめ防止サミット in 北九州」を開催し、全小・中学校から代表児童生徒が参加して、各学校のいじめ撲滅の取組みを発表するとともに、昨年度の取組みを継続しつつ、「いじめを生まない携帯電話やスマートフォンの使い方やルール」を決定するなど、いじめ撲滅に向けて北九州市全体で取り組むことを誓い、意識の高揚を図りました。
- いじめの未然防止・早期発見のため、全小・中・特別支援学校・高等学校において定期的なアンケートや教育相談の実施に努めました。また、9月に「いじめに関する実態調査（アンケート・面談）」を全市一斉に実施し、実態調査で認知されたいじめについては、児童・生徒に対する指導や保護者を含めた話し合いなどにより全て解決しました。
- さまざまな問題を抱える児童生徒の支援には、背景にある家庭環境への働きかけや、学校・行政・関係機関の連携強化が重要になってきます。そのため、支援を必要とする児童生徒に対し、家庭訪問の実施など、より一層の働きかけを行いました。

### ③ 青少年を取り巻く有害環境浄化への取組みの推進

- 青少年を加害者にも被害者にもしない、非行を生まない地域づくりを進めるため、本市関係課に加えて、警察・保護観察所などの関係機関、少年補導委員連絡協議会・保護司会連絡協議会・協力雇用主会などの地域団体等で構成する全市的なネットワーク組織「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」において、非行防止対策、立ち直り支援対策、薬物等乱用防止対策などの具体的な取組みを検討、推進しました。
- 小中学生や地域団体等を対象に、非行防止教室や薬物乱用防止教室、出前講演等を実施し、非行の未然防止に取り組みました。くわえて、少年補導委員をはじめとする地域の方々による街頭補導等、青少年を取り巻く有害環境の浄化に取り組みました。また、危険ドラッグの撲滅に向け、繁華街で薬物乱用防止の啓発や地域パトロール等を実施している地域団体も支援しました。
- 携帯電話やスマートフォンの安易な使用、危険ドラッグ等の危険性に対する啓発を強化するため、啓発リーフレットを小学4年生から中学生に配布するとともに、市内の街頭ビジョンを活用して、啓発動画を放映しました。

### ④ 非行少年等に対する支援の推進

- 青少年の深夜はいかいを抑止するため、夏休み等の長期休暇期間を中心に、毎日22時から翌日4時まで、深夜営業の店舗や駅周辺など、市内の主要箇所でのパトロールを実施し、はいかいしている青少年に対し、帰宅を促すための声掛けを行いました。
- 深夜はいかいを繰り返す青少年を対象に各種相談対応や支援機関の紹介、さらに、さまざまな危害から青少年を守る避難施設としての機能もあわせ持つ北九州市青少年支援拠点「ドロップイン・センター」を運営しました。

- 非行歴のある青少年の就労促進やその雇用の受け皿となる協力雇用主の登録拡大を図るため、雇用主が雇用中の青少年から損害を受けた場合に見舞金を支給する制度等を運営するとともに、シンポジウムや研修会を開催する等、協力雇用主活動の活性化を図る取組を進めました。

平成26年度評価	A	「青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数」は増加を「不登校児童生徒数」「刑法犯少年の検挙補導者数」「シンナー等乱用少年の検挙補導者数」は、減少・撲滅など、いずれも、計画目標値を大幅に好転しています。また、目標値には届きませんでした。また、いじめの認知についても、認知したいじめは全て解決するなど、早期発見・早期対応に努めました。今後も、家庭、地域、学校、行政等関係機関の連携を一層強め、青少年の健全育成に努めます。
----------	---	---

#### 年度別点検・評価

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
評価	B	B	B	A	A

#### 「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」に向けて

子どもたちの社会体験活動の活性化を図るため、体験活動等に関する情報発信等に取り組んだ結果、計画目標を大幅に上回る活動がありました。引き続き、青少年育成団体や地域とのより一層の協働・連携を進めながら、青少年に社会体験活動の機会を提供するほか、青少年の健全育成活動を担う青少年リーダーの育成に取り組む必要があります。

刑法犯少年検挙補導者数やシンナー等乱用少年検挙補導者数は、ピーク時（平成15年）に比べ大きく減少していますが、携帯電話やスマートフォンの安易な使用による犯罪被害や危険ドラッグによる健康被害等は増加する傾向にあります。

今後も、全市的なネットワーク組織である「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」を中心に、非行防止、立ち直り支援、薬物乱用防止等に取り組む必要があります。

また、不登校やいじめは、児童・生徒に関わる最重要課題の一つです。継続して、不登校やいじめの未然防止、早期発見、解消に向けた取り組みが必要です。

なお、今後は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」において、未然防止など予防的視点から、①「青少年への社会体験活動等の機会や場の提供」、②「有害環境から青少年を守り、非行を未然に防止するための取り組みの推進」、③「危険ドラッグをはじめとする薬物乱用防止対策の推進」、④「不登校やいじめの未然防止、解消に向けた取り組みの推進」、⑤「デートDV予防啓発の推進」を柱として、青少年の健全育成のための社会環境づくりを進めます。

## 9 若者の自立支援

### 施策の方向性・柱

社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている若者が自立できる社会環境づくり

#### ① 若者の自立を支援する環境づくり

### 指標

点検・評価のための指標	実績・アンケート結果等の推移							(参考)プラン掲載 目標値	
	実施年度(※)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	評価対象年度(※)	—	<21年度>	<22年度>	<23年度>	<24年度>	<25年度>		<26年度>
社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている若者の割合	—	—	1.89% (1/53)	8.33% (6/72)	3.64% (2/55)	5.36% (3/56)	13.11% (8/61)	減少 * H22年度:7.37% <若者の意識と実態に関するアンケート調査>	
若者向けホームページへのアクセス件数	4,587件 (2か月)	16,048件	12,874件	13,629件	23,796件	22,986件		増加	
「若者ワークプラザ北九州」を利用する就職希望者のうち、就職決定者数(*)	924人	1,049人	1,049人	1,141人	1,185人	1,102人		H20年度:857人 →26年度:1,100人	

\* 若者向けホームページ：平成22年2月22日開設

※実績値及びアンケート実施年度は上段。〈実績に基づくアンケートの評価対象年度は下段。〉

### 平成26年度の主な取り組み、評価

#### ① 若者の自立を支援する環境づくり

- 若者向けホームページ「北九州市若者応援サイト『YELL』」により、就業支援等の各種施策、各種相談窓口、市の魅力、お出かけ情報等、若者に有益な情報やそれぞれの専門機関の情報等を発信し、平成26年度は22,986件のアクセスがありました。
- 若者支援関係機関・団体等が行う支援を効果的かつ円滑に実施するため、関係機関等により構成される「北九州市子ども・若者支援地域協議会」において、子ども・若者を支援するためのネットワークづくりを行っています。平成26年度は、実務者会議を6回、担当者会議を5回開催し、連携を図りました。
- 若者の自立支援に対応する専門的な相談員「ユースアドバイザー」を養成するため、

研修・養成プログラムに基づき、「ユースアドバイザー養成講習会」を開催しました。平成26年度は、高等学校（県立、単位制）、北九州市教育委員会、子ども総合センター少年支援室、発達障害者支援センター、NPO団体等35名の参加がありました。

- 社会生活を円滑に営む上での困難を抱える子どもや若者を総合的にサポート、あるいはコーディネートしていく総合相談窓口である「子ども・若者応援センター『YELL』」において、自立を支援しています。平成26年度は、相談業務と併せて、課題や段階に応じた体験プログラムを提供し、一人ひとりに応じた、きめ細やかな自立支援を行いました。（延べ相談件数は2,663件）特に、体験プログラムは回数を増やすとともに内容の充実に努め、参加者数は1,232人となりました。また、中間的就労の機会として、八幡西勤労青少年ホームにおいて「バイトライ」（一日4時間程度の就労経験）を実施しました。平成22年の開所からの継続的な取り組みにより、210人の困難を抱えた若者が正規職員やパートなどの就労に結びつき、31人が就学にいたるなど、合計で241人が自立への糸口をつかむことができました。また、「子ども・若者応援センター『YELL』」が中心となり、家庭で悩む保護者に対し、それぞれの事情にあわせた個別相談に応じるなど、きめ細やかな対応を行いました。
- 若者ワークプラザ北九州では、概ね40歳までの若年求職者に対して、就職関連情報の提供、就業相談や職業能力の向上のための講座・セミナー、希望や適正にあった職業紹介などを行いました。また、雇用情勢の改善に伴い自力就職者の増加等があったものの、求職者のニーズに合う求人の獲得とマッチングに努め、1,102人の就職が決定しました。

平成26年度評価	<b>B</b>	<p>若者向けホームページ「北九州市若者応援サイト『YELL』」を活用して、就業施策等情報提供を行ったところ、昨年度に比べ微減であるが、22,000件を越えるアクセス件数がありました。</p> <p>子ども・若者応援センター「YELL」には、平成22年10月の開所から、平成27年3月末までの54ヶ月間で延べ10,914件の相談（うち来所相談実人数741人）が寄せられており、さまざまな悩みや課題を抱える若者に対し、自立に向けた継続した支援等を行った結果、継続的に支援を行った473人のうち、正社員やパート等、就労に結びついた若者が210人、就学に至った若者が31人、合計で241人が自立への糸口をつかむことができました。</p> <p>一方で、ボランティア以上就労未満である中間的就労の機会等を十分に提供できていなかったり、相談につながっていない若者がい</p>
----------	----------	--

		<p>ること、また、市民アンケートによると「社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている若者の割合」が増加傾向にあることなど、さらなる若者の自立支援が必要です。</p> <p>引き続き、一人でも多くの若者が円滑な社会生活を送れるようになるためには、ネットワークの充実・強化や自立支援プログラム等の提供とともに、各相談機関の周知と相談に結び付けるための環境づくりが必要です。</p>
--	--	---

#### 年度別点検・評価

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>

#### 「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」に向けて

社会生活を円滑に営む上で困難を抱えている若者の自立を支援する取り組みは、一つの機関で支援も含めてすべて対応することは困難です。

関係機関などの行う支援が継続して、効果的かつ円滑に行われるよう、関係機関や団体等で構成する「北九州市子ども・若者支援地域協議会」を設置し、ネットワークづくりを行っています。引き続き、ネットワークに参画する関係機関の拡大や連携を図りながら、子ども・若者支援のための社会資源の開拓に努める必要があります。

なお、今後は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」において、自立や立ち直り支援の視点から、①「若者の自立を支援する環境づくり」、②「非行からの立ち直りを支える取り組みの推進」を柱として、社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている若者が自立できる社会環境づくりを進めます。

## 10 家庭の教育力の向上

### 施策の方向性・柱

学習機会や情報の提供などによる、家庭の教育力の向上

① 子どもの健全育成の基礎となる家庭の教育力の向上

### 指 標

点検・評価の ための指標	実績・アンケート結果等の推移							(参考)プラン掲載 目標値
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
朝食を「ほぼ毎日」食べる児童生徒の割合(小学生)	—	98.9% (87/88)	95.0% (96/101)	100% (96/96)	94.8% (91/96)	94.9% (93/98)	96.5% (83/86)	H20年度:92.9% →25年度:100%  <健康づくり実態調査>
朝食を「ほぼ毎日」食べる児童生徒の割合(中学生)	—	82.2%	85.0%	—	91.3%	—	—	H20年度:83.6% →25年度:100%  <中学校完全給食導入後の生徒アンケート>  *隔年調査
家族の人が話をよく聞いている割合(小学6年生)	—	86.3% ※「北九州市学校教育実態調査」より	—	—	85.3%	89.8%	平成27年10月調査予定	H19年度:86.2% →増加 <北九州市学校教育実態調査> *3年毎の調査
家族の人が話をよく聞いている割合(中学3年生)	—	79.8% ※「北九州市学校教育実態調査」より	—	—	83.9%	84.9%	平成27年10月調査予定	H19年度:81.9% →増加 <北九州市学校教育実態調査> *3年毎の調査

## 平成26年度の主な取り組み、評価

### ① 子どもの健全育成の基礎となる家庭の教育力の向上

- 家庭の教育力の向上を図るため、家庭における子どもとの接し方や、子どもへの教育上の留意点など、家庭教育上のさまざまな問題を解決する知識や能力について、保護者等が相互学習の中から習得できる学習機会の場である「家庭教育学級」を、全ての市立幼稚園、小、中、特別支援学校（208箇所）で実施したほか、私立幼稚園、民間保育所（指定管理保育所含む）、直営保育所の計119箇所で行いました。
- 主に中学生の保護者を対象とした家庭教育に関する講演会「家庭教育講演会」を、全市版の家庭教育学級として行い、380名の参加がありました。
- 「家庭教育講座」を市民センター9館でモデル実施を行い、幼児の保護者に対し、小学校入学前のより早い段階から保護者が家庭教育の重要性を学ぶことができる機会を設け、家庭の教育力の向上を図るとともに、学校、家庭、地域が連携して、子ども達の基本的な生活習慣、就学後の学習習慣の定着を目指しました。
- 小学生になるまでに身に付けてもらいたい基本的な生活習慣についての家庭教育リーフレット「きほんのき」を、3歳児の保護者に幼稚園などを通じて配布し、啓発を行いました。また、「小学校入学前説明会」において、翌年度新入生保護者に対し、「きほんのき」を用いた校長講話を行いました。
- 子どもたちの基本的な生活習慣及び読書習慣の定着を目指した「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」の配布対象を、幼稚園、小・中・特別支援学校に加え保育所の3～5歳児に拡大し、夏休み期間に取り組んでもらった結果、参加者数は前年度に比べ2,559人増加しました。（H26年度34,640人）また、生活リズムや読書冊数が優秀な幼児・児童・生徒を学級ごとに表彰し、夏休みの読書活動の定着や生活習慣の定着を図ることができました。
- 「子育てふれあい交流プラザ」内に日常の生活空間を再現したコーナー「セーフキッズ」で、保護者に対して家庭内の危険箇所や予防方法等をわかりやすく紹介しました。平成26年度は14,815人が来場しました。
- 1日の学校生活の様子や学習のきまりなどを盛り込んだ学校生活スタートブック「なかよし」を市のホームページに掲載し、親子で確認しながら、学校生活や家庭教育の正しい理解が図れるようにしました。
- 「北九州市子ども読書プラン」の取り組みとして、赤ちゃんがいる家庭に絵本を贈り、読み聞かせを通じて、親子の絆を深めることを目指す「ブックスタート事業」や、すべての小・中学校での「10分間読書」の実施、「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日（毎月23日）」の普及・啓発、「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード事業」をPTAと連携して実施するなど、子どもの読書活動を通じて、家庭での教育力の向上に努

めました。

- 「北九州市子どもを育てる10か条」の普及促進については、出前講演を15回実施（参加者数：1,033人）し、前年度より回数が増加しました。出前講演は、講演を行う対象に応じて説明資料や説明方法を工夫するなどしており、受講者からも大変好評でした。また、平成25年度に家庭教育推進会議での意見をふまえ、デザインを改めたチラシ・ポスターを使い、効果的な広報活動に取り組みました。
- 北九州市PTA協議会では、「ケータイ夜10時電源OFF運動」を掲げ、「夜10時になったら、子どもも大人もケータイやスマホの電源を切る」「子どもと話しあってケータイ・スマホの使い方についてのルール作りをする」など、子どもたちだけでなく、保護者も一緒になって取り組みました。
- 生涯にわたる健康のためには、妊娠期、乳幼児期からの食育が重要であることから、その時期の望ましい食事に関する知識を習得してもらうため、妊婦栄養教室や離乳食教室等を開催しました。参加しやすさや対象者のニーズに応じ、一部を休日開催、利便性のよい民間の施設で実施しました。また、妊娠期および乳幼児期の食生活についてのポイントをまとめたリーフレットを配付し、啓発を推進しました。

平成26年度評価	B	<p>幼稚園、保育所、小・中・特別支援学校での家庭教育学級の実施や「北九州市子どもを育てる10か条」の普及により、「朝食を『ほぼ毎日食べる』児童生徒の割合」が高い水準を維持している（市民アンケートによる）など、生活習慣の定着を図ることができました。</p> <p>引き続き、PTA協議会等関係機関と連携しながら、さまざまな学習機会や情報の提供を行い、子どもの健全育成の基礎となる家庭の教育力の向上に努めます。</p>
----------	---	--

**年度別点検・評価**

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>

## 「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」に向けて

「朝食を「ほぼ毎日食べる」児童生徒の割合」「家庭の人が話を聞いてくれる割合」（小・中学生）ともに、増加傾向にあります。

家庭は、基本的な生活習慣や、善悪の判断・規範意識等の倫理観、思いやり、社会的ルール等を学ぶ上で重要な役割を担っています。子どもが家庭において、乳幼児期から睡眠や食事などの基本的な生活習慣を身に付け、規範意識などを育むとともに、親子のコミュニケーション力を高めることができるよう、引き続き、学習機会や情報の提供、啓発活動などに取り組む必要があります。

また、核家族化が進む中、地域等でのさまざまな取り組みを通じた家庭の教育力の向上も必要です。

## 11 安全・安心なまちづくり

### 施策の方向性・柱

子育て家庭が安全に安心して生活できる、公園、道路、住居等の都市環境づくり

- ① 子育て家庭が利用しやすい公園・遊び場の整備
- ② 防犯や防災など安全・安心なまちづくりの推進
- ③ 子育て家庭に優しい都市環境の整備
- ④ 交通安全の推進
- ⑤ 子育てしやすい住環境の整備

### 指標

点検・評価のための指標	実績・アンケート結果等の推移						(参考)プラン掲載 目標値	
	実施年度(※)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	評価対象年度(※)	<21年度>	<22年度>	<23年度>	<24年度>	<25年度>		<26年度>
子どもの公園や遊び場に対する満足度	41.8% (77/184)	42.8% (89/208)	43.6% (89/204)	41.4% (92/222)	45.3% (102/225)	39.9% (67/168)	増加	
子どもとの外出時に安心と感じる割合	45.1% (83/184)	43.3% (90/208)	46.1% (94/204)	44.1% (98/222)	48.0% (108/225)	55.4% (93/168)	増加	

※実績値及びアンケート実施年度は上段。〈実績に基づくアンケートの評価対象年度は下段。〉

### 平成26年度の主な取り組み、評価

#### ① 子育て家庭が利用しやすい公園・遊び場の整備

- 4小学校区において、身近な公園の再整備について考えるワークショップを開催し、地域住民とともに校区内の複数の公園についての計画策定を行いました。ワークショップでは、参加者が、公園のあり方や維持管理の視点など地域の公園の現状や問題点を共有しつつ、小学校児童に実施した遊具などに関するアンケート結果などを参考に子どもの意見も取り入れた計画づくりを行いました。計画段階から地域住民が参加することで公園をより身近に感じ愛着の持てる公園づくりを進めました。計画策定後は、翌年から概ね2ヵ年で再整備を行います。

#### ② 防犯や防災など安全・安心なまちづくりの推進

- 消防職員が市内にある全小学校132校（特別支援学校及び複式学級等の一部を除く）に出向き、「スモークマシンを活用した煙体験」、「消火器（訓練用）の取扱い」、「119番通報訓練」、「空気呼吸器、消防用ホース等の資器材の取扱い」などの児童が実際に体験ができる「消防のしごと」の授業を実施し、子どもたちの「防火・防災」への意識を高めました。

- 危機回避能力等の向上を図るため、犯罪が起こりやすい場所等を書き込んだ「地域安全マップづくり」を小学校7校（各区1校）で実施しました。また、市内の小学校24校において「体験型」の安全セミナーを実施し、保護者を含む7,128人が受講しました。参加者からは、「防犯意識が芽生えた」という声が多く寄せられるなど、子どもの防犯に対する意識の向上を図ることができました。
- 地域における犯罪被害防止のため、地域の自主防犯団体「生活安全パトロール隊」が、子どもたちの登下校時の見守りや町内の防犯パトロールを1校区につき、年間234回（延べ1798人が参加）実施するなど、地域住民が協力した防犯活動の実施や、子どもを含めた地域全体の防犯意識の向上を図りました。
- 子どもの病気やケガに対する親の不安を軽減し、かけがえのない命を守るため、子育て家庭を対象に「パパママ救急教室」を実施しました。

### ③ 子育てに優しい都市環境の整備

- 公園や学校周辺など、生活に密着する生活道路において、歩行空間を確保するための歩道や防護柵の整備を行い、安全で歩行者等にやさしい道路整備を行いました。

### ④ 交通安全の推進

- 子どもの交通事故防止対策として、通学路に「文」マークの路面表示を77箇所（新設18箇所、再表示59箇所）で実施し、運転者に通学路に対する注意を促し、児童の安全を確保しました。

### ⑤ 子育てしやすい住環境の整備

- ファミリー世帯を対象に、子育て等に適した良質な居住環境を備えた賃貸住宅の情報を、ホームページ等を通じて適切に提供するとともに、入居世帯には家賃の一部を補助し、安定した居住を支援しました。また、市営住宅の定期募集の際、多子世帯に対して一般抽選枠とは別に独自の枠を設けるなど、多子世帯の居住の安定の確保に努めました。

平成26年度評価	B	<p>子育て家庭が利用しやすい公園・遊び場の整備、防犯・防災対策、交通安全の推進、子育て等に適した良質な居住環境を備えた賃貸住宅への入居等の支援などに取り組んだ結果、市民アンケートでは「子どもとの外出時に安心と感じる割合」が昨年度よりも8ポイント近く上昇し、55%を超えるなど、安全・安心なまちづくりが進みました。</p> <p>引き続き、子育て家庭が安全に安心して生活できるよう、環境の整備等に取り組むとともに、危機回避や防犯・防災に対する意識の醸成に努めていきます。</p>
----------	---	---

## 年度別点検・評価

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>

## 「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」に向けて

子育て家庭が安全に安心して生活できる都市環境づくりに向けた、公園や道路、住居等の整備は、おおむね計画通りに進んでいます。「子どもの公園や遊び場に対する満足度」や、「子どもと外出時に安心と感じる割合」は若干の増減はあるもののほぼ横ばいの状況です。

安心して暮らせること、安全に活動できることは、子育てしやすいまちづくりを進める上で欠くことのできない重要な要件です。

今後も引き続き、都市環境の整備、子どもの危機回避や防犯に対する意識の醸成などに取り組む必要があります。

## 12 社会的養護が必要な子どもへの支援

### 施策の方向性・柱

社会的養護が必要な子どもが、それぞれの子どもにあった生活環境で、健やかにはぐくまれ、自立できる社会環境づくり

- ① 児童養護施設における生活環境整備等の促進
- ② 里親や小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）の普及促進

### 指 標

点検・評価のための指標	実績・アンケート結果等の推移						(参考)プラン掲載目標値
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
小規模グループケア実施箇所数	7箇所	9箇所	10箇所	11箇所	11箇所	13箇所	H21年度:7箇所(42名) →26年度:14箇所(84名)
要保護児童数に対する里親・ファミリーホーム委託率	9.1%	11.4%	13.2%	11.6%	14.2%	14.2%	H21年度:9.1% →26年度:15.0%

### 平成26年度の主な取り組み、評価

#### ① 児童養護施設における生活環境整備等の促進

- 児童養護施設等において、被虐待児等に対し、家庭的な環境の中で職員との個別な関係を重視したきめ細やかなケアを提供するため、小規模グループケアを実施しています。目標箇所数（14箇所）には届きませんでした。平成26年度末現在、13箇所（7施設）運営しています。
- 職業選択の幅を広げ自立を促進するため、児童養護施設入所児童に対し、自動車免許取得費等の助成や大学等進学後20歳になる年の年度末まで、一般生活費相当額の助成を行いました。
- 児童養護施設には、自閉症スペクトラムなどの発達障害児や知的な遅れのある児童（処遇困難児）など手厚いケアを必要とする児童が多く入所しています。処遇困難児をはじめ、入所児童の個々の状況に配慮し、適切な処遇を行うため、平成26年度は延べ9人の施設職員を配置しました。

#### ② 里親や小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）の普及促進

- 要保護児童を家庭的環境の中で養育し、児童の基本的な生活習慣の習得や自立を支えるファミリーホーム（小規模住居型児童養育事業）の普及促進に努めました。平成26年度のファミリーホーム数は、市内で6箇所となっています。

- 市のホームページや市政だよりへの掲載、出前講演などを通じ、里親制度の普及啓発に取り組むとともに、里親サロンの開催等を通じて、里親相互の交流による精神的負担の軽減や養育技術の向上を図りました。この結果、里親等委託児童数は前年度より4人増えて64人に、里親等委託率は前年度と同じ14.2%でした。

平成26年度評価	B	<p>児童養護施設等において、被虐待児等に対し、家庭的な環境と安定した人間関係のもとで、きめ細かなケアを提供するため、計画当初より小規模グループケアを着実に増設した結果、おおむね目標どおり整備することができました。</p> <p>また、家庭的な養育環境を整え、児童の自立を支援するため、ファミリーホームの増設や、里親制度の普及啓発を行った結果、里親等委託児童数は前年度より4人増えて64人となりましたが、被措置児童の増加により、里親等委託率は前年度と同じ14.2%を維持しています。</p> <p>今後も、社会的養護が必要な子どもが健やかに育まれ、自立できる社会環境づくりを推進するため、引き続き児童養護に関する環境整備に取り組めます。</p>
----------	---	--

#### 年度別点検・評価

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
評価	C	B	B	B	B

#### 「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」に向けて

社会的養護が必要な子どもへの支援への取り組みを進め、「小規模グループケア実施箇所数」「要保護児童数に対する里親・ファミリーホーム委託率」はいずれも計画当初と比べると、増加しています。しかし、被措置児童の増加により、里親等委託率は減少するなど、今後も引き続き、社会的養護が必要な子どもたちが、家庭的な環境と安定した人間関係の中で、心も体も健やかに育まれるよう、児童養護施設等の環境整備や里親・ファミリーホームへの委託の促進などに取り組む必要があります。

### 13 ひとり親家庭への支援

#### 施策の方向性・柱

ひとり親家庭が自立し、安定した生活を営むことができる社会環境づくり

① ひとり親家庭の生活の安定と向上

#### 指 標

点検・評価のための 指標	実績・アンケート結果等の推移							(参考)プラン掲載 目標値	
	実施年度(※)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	評価対象年度(※)	—	<21年度>	<22年度>	<23年度>	<24年度>	<25年度>		<26年度>
ひとり親家庭の就業を支援する施策の利用数 (母子福祉センターにおける講座等の受講延べ人数)	4,785人	4,438人	3,932人	4,486人	4,871人	4,947人		H20年度:4,897人 →26年度:6,000人	
母子福祉センターを知らない人の割合 (母子家庭)	—	57.7% (15/26)	25.9% (7/27) * 29.4%	66.7% (12/18)	66.7% (18/27)	60.7% (17/28)	62.5% (10/16)	H18年度:26.4% →減少 <母子世帯等実態調査>	
母子福祉センターを知らない人の割合 (父子家庭)	—	66.7% (2/3)	50.0% (2/4) * 53.8%	100% (4/4)	100.0% (1/1)	100.0% (1/1)	0% (0/1)	H18年度:43.7% →減少 <母子世帯等実態調査>	
子ども・家庭相談コーナーを知らない人の割合(母子家庭)	—	38.5% (10/26)	40.7% (11/27) * 10.1%	22.2% (4/18)	14.8% (4/27)	21.4% (6/28)	6.25% (1/16)	H18年度:16.2% →減少 <母子世帯等実態調査>	
子ども・家庭相談コーナーを知らない人の割合(父子家庭)	—	33.3% (1/3)	75.0% (3/4) * 30.2%	25.0% (1/4)	0.0% (0/1)	100.0% (1/1)	100% (1/1)	H18年度:39.6% →減少 <母子世帯等実態調査>	

※実績値及びアンケート実施年度は上段。〈実績に基づくアンケートの評価対象年度は下段。〉

\*平成23年度実施「母子世帯等実態調査」結果(5年毎に実施)

## 平成26年度の主な取り組み、評価

### ① ひとり親家庭の生活の安定と向上

- ひとり親家庭の生活の安定と向上を図るため、就業支援、経済的支援、子育て・生活支援、相談・情報提供等の施策に総合的に取り組みました。
- ひとり親家庭等の福祉を総合的に推進する母子・父子福祉センターにおいて、早期の自立促進、能力・技能を高めるため就業支援講習会を実施し、受講者数は前年度より76人増加しました。また、キャリアカウンセラーによる「母子父子自立支援プログラム策定事業」により、決め細やかな自立支援・就業支援を行いました。これにより就職者数は110人となりました。
- 母子父子自立支援プログラム策定事業等成功事例集の改訂版を作成し母子・父子福祉センターや子ども・家庭相談コーナーでの配布や、「母子父子自立支援プログラム策定事業」のさまざまな機会を通じたPRなど、就業支援にむけた情報提供を行いました。また、就職に有利となる看護師等の資格取得を支援する「高等職業訓練促進給付金」を支給や、ひとり親家庭への理解を示す企業への就業の機会を提供する「ひとり親家庭のための合同就職説明会」と「母子父子自立支援プログラム策定事業」の連携など、就業支援の充実を図りました。
- 経済的支援として、父又は母と生計を同じくしていない児童について、その家庭の生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当を支給しました。また、母子家庭の母又は父子家庭の父及び児童、父母のない児童の健康の向上と福祉の増進を図るため、保険診療による医療費の自己負担額を助成しました。
- 母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、児童の福祉を増進するため、これまで母子家庭と寡婦が対象であった母子寡婦福祉資金の貸付けについて、貸付対象を父子家庭にも拡大し、母子家庭と同様に父子家庭への経済的支援の充実を図りました。
- 子育て・生活支援としては、家事や育児が困難なときに家庭生活支援員を派遣する母子家庭等日常生活支援事業を実施し、209回の利用がありました。
- 相談・情報提供等については、区役所の「子ども・家庭相談コーナー」で、子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じました。また、母子・父子福祉センターでは、一般相談、弁護士による特別相談、養育費相談及びマザーズハローワークと連携した就職相談会を行いました。
- ひとり親家庭等が利用できる制度や施設をまとめた冊子「ひとり親家庭のガイドブック（携帯版）」を各区の相談窓口や母子・父子福祉センターで配布し、自立を図るために必要な情報を周知しました。

- 母子・父子福祉センターの認知度が上げるため、「ひとり親家庭のための合同就職説明会」などさまざまな機会を通じて施設のPRを図りました。その結果、母子・父子福祉センターの利用者数は延べ10,252人となり、前年度より241人増加しました。

平成26年度評価	B	<p>母子・父子福祉センターにおいて、ひとり親家庭の就業を支援する施策の利用者は、年々増加し、今年度は、約5,000人でした。早期の自立促進、能力・技能を高めるため就業支援講習会や母子父子自立支援プログラム策定事業の結果、就職者数は110人となりました。</p> <p>一方で、各区の「子ども・家庭相談コーナー」の認知度に対し、ひとり親家庭等の福祉を総合的に推進する母子・父子福祉センターの認知度はいまだに低いため、継続してPRをする必要があります。</p> <p>今後も、ひとり親家庭が自立し、安定した生活を営むことができる社会環境づくりを推進するため、引き続きひとり親家庭等の自立支援や就業支援などに取り組みます。</p>
----------	---	---

#### 年度別点検・評価

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
評価	C	C	B	B	B

#### 「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」に向けて

母子家庭は、年間の平均収入が234万円と（平成23年度実態調査より）低い水準にあり、就業や経済状況に加え、子育て、健康、住宅など多岐にわたる悩みを抱えており、厳しい現状にあります。

父子家庭についても、その抱えている問題は母子家庭と同様であり、ひとり親家庭が自立し、安定した生活を営むことができる社会環境づくりが必要です。あわせて、各家庭が自立に必要な施策を有効に活用できるよう施設や制度のPRをも重要です。

また、親の世代の貧困が子どもの教育格差を生み、次の世代につながる「貧困の連鎖」を未然に防ぐ取り組みが必要です。

## 14 児童虐待への対応

### 施策の方向性・柱

児童虐待の発生予防に努めるとともに、早期発見、早期対応により、虐待が深刻化する前に適切な支援ができる社会環境づくり

- ① 児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応および適切な支援

### 指標

点検・評価の ための指標	実績・アンケート結果等の推移						(参考)プラン掲載目標値
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
児童虐待対応 件数	316件	308件	322件	346件	380件	454件	H20年度:374件 →減少

### 平成26年度の主な取り組み、評価

#### ① 児童虐待の防止・早期発見・早期対応および適切な支援

- 子ども総合センターと区役所の「子ども・家庭相談コーナー」は相互に連携し、役割分担をしながら、児童虐待通告や相談を受け、子どもの安全確認を行うだけでなく、緊急を要するケースは一時保護を行うなど、児童虐待の早期発見・早期対応および適切な支援に取り組みました。
- 児童虐待につながりやすい状況を早期に把握し予防するため、生後4か月までの乳児のいる家庭を保健師等が訪問する「のびのび赤ちゃん訪問事業」を実施し、子育ての相談に応じ、子育てに関する情報提供を行いました。また、4か月・1歳6か月検診未受診者に対して家庭訪問し、養育に問題を抱える家庭の早期発見につなげました。
- 虐待等が疑われる子どもやその保護者に対応する保育所を訪問し、保育所への助言・指導等を行う「保育カウンセラー事業」では、臨床心理士である保育カウンセラーと保育士である保育アドバイザーが、199回の対応の中で個々の状況を確認し、対象児童や保護者への対応について助言・指導を行いました。
- 産後のうつ状態等を早期に発見するため、全産婦を対象に産後うつを早期に発見するための質問票を用いた面接を行い、産後うつの早期把握に努めました。  
また、養育に問題を抱える家庭に対して、保健師等が訪問し、支援が必要な妊婦に早期に対応し継続した支援を行っています。また、産婦人科や小児科の医療機関等との連携強化により、産前産後の心身の不調など養育支援を必要とする家庭を早期に把握し支援する「ハローベビーサポート北九州」に取り組み、支援が必要な方へのタイムリーな支援に努めました。

- 「要保護児童対策地域協議会」では、市レベルの「代表者会議」を年2回、区レベルでの「実務者会議」を21回、ケースごとの「個別ケース検討会議」を各区毎月1回開催し、3層構造の中で、関係機関との連携を図り、児童虐待の早期発見・早期対応に向けて取り組みました。
- 児童虐待の早期発見・早期対応を行うため、保育所、幼稚園、小・中学校及び高等学校等を対象とした「児童虐待対応リーダー養成研修」を開催しており、平成26年度は小中学校、幼稚園等の職員（281名参加）を対象に研修を実施しました。
- 関係職員の資質の向上のため、虐待対応等に必要となる法律問題の研修を毎月開催（延184名参加）しました。また、児童虐待防止推進月間（11月）に「児童虐待問題連続講座」を開催（229名参加）し、市民や関係機関職員への周知啓発を行いました。
- 児童虐待の再発防止や発生予防等を図るために、「家族のためのペアレントトレーニング事業」で、虐待を行った保護者や養育不安のある保護者（28件）に対して、カウンセリングや児童に対する養育技術の訓練などを行いました。
- 軽度の被虐待経験のある児童等の心理的安定や対人関係能力の向上を図るため、メンタルフレンドが、39件の家庭訪問を行いました。また、メンタルフレンドの質の向上を図るため研修を実施しました。
- 児童虐待の早期発見、早期対応につなげるため、中核的な小児救急病院に児童虐待コーディネーターを配置し、児童虐待対応のためのマニュアルづくりを行いました。
- 国が初めて全国一斉に「居住実態が把握できない児童に関する調査」を実施したことに伴い、本市での調査を実施しました。  
当初国に対して5名の報告をしましたが、詳細に調査を行った結果、全員の居住実態を把握することができました。

平成26年度評価	B	<p>児童虐待のあった家庭、児童等への適切な支援に努めたほか、幼稚園や保育所、小・中学校等の教員等を対象に児童虐待の対応能力を強化する研修や市民向けPRを積極的に行った結果、児童虐待通告件数は平成26年度の1.37倍に増加しましたが、児童虐待として対応した件数は、1.19倍に留まりました。</p> <p>また、「生後4か月までの乳児家庭全戸訪問」や「乳幼児健康診査未受診者フォローアップ事業」「ハローベビーサポート北九州」等、児童虐待につながりやすい状況を早期に把握</p>
----------	---	--

		し、予防する事業にも取り組みました。 引き続き、関係機関と連携しながら、児童虐待防止のための、発生予防、早期発見、早期対応に努めていきます。
--	--	---

#### 年度別点検・評価

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>

#### 「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」に向けて

子ども総合センターの児童虐待通告件数、児童虐待対応件数、ともに増加傾向にあります。これは、市民や関係機関職員に対する「連続講座」等を行った結果、潜在していた児童虐待が表面化したことにより、児童虐待通告件数が増加したものと考えられます。

児童虐待は子どもの命や心身の発達に影響を及ぼす重大な事案であることから、引き続き、児童虐待の発生予防に努めるとともに、早期発見・早期対応できるよう関係機関との連携強化、関係職員の資質向上、養育に問題を抱える家庭への支援などに取り組む必要があります。

加えて、母子の健康や養育状態を見極めて支援することや地域で子育てを支えることなども重要です。生後4か月までの乳児家庭全戸訪問や乳幼児健康診査未受診者フォローアップや児童虐待防止医療ネットワーク事業なども取り組む必要があります。

## 15 障害のある子どもへの支援

### 施策の方向性・柱

障害のある子どもが安心して生活できる社会環境づくり

- ① 障害のある子どもの早期発見と、相談・支援体制の強化
- ② 保育所等での障害のある子どもの受け入れの促進と、小学校等入学時の情報伝達の強化
- ③ 障害のある子どもの放課後対策の充実
- ④ 相談支援体制の強化と、保護者のレスパイト（一時的休息）や就労支援の充実
- ⑤ 重度の障害のある子どもへの支援の強化
- ⑥ 発達障害のある子どもへの支援の充実

### 指標

点検・評価のための 指標	実績・アンケート結果等の推移						(参考)プラン掲載 目標値	
	実施年度(※)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	評価対象年度(※)	<21年度>	<22年度>	<23年度>	<24年度>	<25年度>		<26年度>
専門相談機関・施設 に相談する割合	49.2% (125/254)	40.8% (113/277)	46.2% (134/290)	52.0% (142/273)	54.7% (152/278)	50.8% (123/242)	H20年度:47.8% →増加 <障害児・者実態調査>	
相談する相手がいな い人の割合	3.9% (10/254)	4.7% (13/277)	5.5% (16/290)	5.5% (15/273)	5.8% (16/278)	5.0% (12/242)	H20年度:7.6% →減少 <障害児・者実態調査>	

※実績値及びアンケート実施年度は上段。〈実績に基づくアンケートの評価対象年度は下段。〉

### 平成26年度の主な取り組み、評価

- ① 障害のある子どもの早期発見と、相談・支援体制の強化
  - 発達障害を早期に発見し、支援につなげる体制を整えるため、北九州市医師会等関係機関と連携して改訂した乳幼児健診のマニュアルを活用し、発達の気になる児への早期対応に努めました。
  - 小児科医師、臨床心理士、作業療法士、保健師、保育士などの専門職がチームを組んで対応する「わいわい子育て相談」（参加者数：380人）等を各区で実施し、発達障害を含め、子どもの健やかな発育の支援や保護者の不安の軽減に取り組みました。
  - 地域の保育所や幼稚園、学校、区役所、専門機関などが連携しながら、障害のある子どもの状態に応じた相談支援体制の整備に努めました。
- ② 保育所等での障害のある子どもの受け入れの促進と、小学校等入学時の情報伝達の強化

- 障害のある子どもの福祉の向上と、保護者の就労支援をするため、統合保育が可能な重度の障害のある子ども（23人）を直営保育所で受け入れました。
- 市内2箇所の保育所に設置している「親子通園クラス」では、平成26年度、38組（東篠崎保育所：17組（延べ120組）、黒崎保育所：21組（延べ180組））の発達気になる子どもと保護者を受け入れ、継続した関わりの中で、子育ての楽しさや子どもの成長の喜びを伝えるなど伴走型の支援を行いました。

### ③ 障害のある子どもの放課後対策の充実

- 障害のある子どもを受け入れている放課後児童クラブ（93運営団体135クラブ、284人）の指導員に専門的見地から助言・指導を行う巡回カウンセラーを派遣しました。なお、受け入れ人数が多い、または特に配慮を必要とする児童を受け入れているクラブに対して、継続的な訪問を行いました。

### ④ 相談支援体制の強化と、保護者のレスパイトや就労支援の充実

- 地域の保育所や幼稚園、学校、区役所、専門機関などが連携しながら、障害のある子どもの状態に応じた相談支援体制の整備に努めました。
- 障害者基幹相談支援センターにおいて、よろず相談窓口として家庭訪問を含む相談支援等を実施しました。あわせて障害者虐待防止センターの機能を持たせて、虐待に関する通報の受理や養護者への指導、啓発などを実施しました。

### ⑤ 重度の障害のある子どもへの支援の強化

- 障害児の療育及び医療の中核施設である総合療育センターの再整備に向けて、新総合療育センター（本体）については基本設計等、また、新設する（仮称）総合療育センター西部分所については実施設計等を行いました。

### ⑥ 発達障害のある子ども支援の充実

- 発達障害児者へのライフステージを通じた支援のため、発達障害児者支援施策に係る各部署で支援の課題等を話し合いました。また、発達障害者支援センター「つばさ」において、本人や家族、関係機関等への支援を行いました。
- 発達障害児者の家族への心理的な支えとなるように、発達障害のある子どもを育てた経験のある保護者が、家族の悩みを聞いたり、情報提供したりする「ペアレントメンター」の活動を開始しました。

平成26年度評価	B	<p>「わいわい子育て相談」「親子通園事業」の実施等発達が気になる子どもや育児に不安のある保護者への支援や、総合療育センターの充実など、これまでの取り組みにより、徐々にではありますが、計画目標（平成20年度）に比べ「専門相談機関・施設に相談する割合」は増加しています。一方、「相談する相手がない人の割合」は横ばい傾向にあります。</p> <p>引き続き、障害のある子どもが安心して生活できる社会環境づくりに向けた取り組みを着実に実施していく必要があります。</p>
----------	---	--

#### 年度別点検・評価

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
評価	B	B	B	B	B

#### 「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」に向けて

「専門相談機関・施設に相談する割合」は増加し、半数を超える方は専門的な相談対応まで至っています。一方、「相談する相手がない人の割合」は横ばい傾向です。

乳幼児期の障害では、診断に至るまでの保護者の不安が大きいため、それを支える支援が重要です。引き続き、乳幼児健診等で、発達の遅れ等を早期に発見し、療育や治療につなげる取り組みが必要です。特に発達障害について、乳幼児健診等における早期発見の精度の向上と標準化に取り組む必要があります。

障害には該当しないが心身の発達が気になるという状態でも支援ができるように、「わいわい子育て相談」や「親子通園クラス」などを継続して実施していく必要があります。

さらに、就学前から小学校や特別支援学校への円滑な引継ぎや、ライフステージを通じた支援が必要です。

